

## 2026年度 事業計画書

### 1. 概要

昨年度は、奨学生として合計41名の奨学生に対して奨学生を給付した。

本事業年度は、財団設立8年目として奨学生事業のさらなる認知度向上や募集選考事務手続きの効率化等を行い、事業基盤の強化を行っていく。

昨年度までは、大学3年生及び大学4年生を支給対象としていたが、2026年度については、大学3年生を対象から外し、新たに大学院1年生及び2年生を対象とする（但し、大学院生の募集は大学院1年生のみを対象。大学院2年生次には継続支給）。

### 2. 事業活動

#### （1）環境技術を学ぶ理工系学生に対して奨学生を給付する事業（定款1号事業）

- ・公益目的事業として安定的に推進する。
- ・奨学生制度の骨子は前年と変わらず、以下の通り。
  1. 返済義務のない一般公募型の給付とする。
  2. 奨学生は月5万円、年間60万円程度とし、上期と下期に分けて給付する。
  3. 本年度の募集は、大学4年生10～20名程度、大学院1年生10～20名程度とする。
- ・スケジュールは以下の通り。
  - ・4月15日、募集期限
  - ・5月末-6月上旬、二次選考会、選考委員会開催
  - ・6月上旬、2026年度新規採用奨学生の理事会決議
  - ・6月末、奨学生給付

### 3. 法人運営

#### （1）概要

今年度は、財団認知度の向上を目指し、各種活動を行っていく。

- ・法人法に基づく評議員会及び理事会の開催

- ・事務局員の公益法人制度への理解促進（定期提出書類関連）
- ・ホームページ等の広報活動の充実
- ・IT ソリューションを活用した業務効率化

以 上